

第6学年保護者の皆様

つくば市立秀峰筑波義務教育学校長 尾見 裕史

第6学年主任 坂本佐智代

後期課程への進級に関わる留意事項について

立春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

後期課程への進級準備の参考としていただきたく以下の資料を提供いたします。お子さまと一緒にご確認をお願いいたします。

令和8年度 第7学年 進級説明資料

【進級に向けて（令和7年度7～9年生の学校生活のきまりから一部抜粋）】

① 制服

- ・白いワイシャツ
- ・学校指定のジャケット
- ・学校指定のズボンまたはスカート
- ・学校指定のネクタイまたはリボン

※ジャケット及びネクタイ・リボンについては、通年を通して気候や体感により着用を自己判断とする。

なお、式典関係及び、その他学校が指定する日に関しては、ジャケット及びネクタイ・リボンの着用を義務付ける。着用が必要な日に関しては、その都度学年や学級担任から生徒に連絡する。

※夏の暑い時期はクールビズ期間として、体操服の半袖、ハーフパンツで過ごすことを認める。なお、期間については学校で指定する。

※これまで指定していたA型やB型という型は、性別による制服差異を縮小したり、生徒が考えて判断・決定する機会を増やしたりするという考え方から令和6年11月15日付けで撤廃しております。

② 名札（学校側で注文）

- ・学校指定の名札で学年ごとに色が決められている。（令和8年度：7学年・緑色）

③ 上履き

- ・学校指定の上履き（体育館兼用）を使用する。色は緑。
- ・名前は決められた位置に黒（油性）で書く。→右図参照



④ 下履き

- ・靴の色は自由とし、運動に適した靴であること。
- ・サンダル（クロックス等）、ブーツ、ハイカットは不可とする。

⑤ 体操服

- ・学校指定のジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ。
- ・ジャージの名札はないので、内側に必ず記名する。
- ・半袖シャツには、名前を書く場所があるので、黒（油性）で直接記入する。

⑥ その他の衣料品

○ウインドブレーカー

- ・冬季の部活動、通学時に着用してもよい。

※部活動ごとに希望をとり、購入している場合もある。

○雨具

- ・自転車通学者は、雨天時に雨合羽・レインコート（白系・反射材つき）を着用する。

○セーター

- ・冬季、寒いときは制服の下に着用する。
- ・制服からはみ出さないサイズのセーターを着用する。
- ・セーターのみの生活は不可。
- ・色は、黒、紺、グレーとする。

○コートやハーフコート

- ・冬季の部活動、通学時に着用してもよい。

○かばん・バッグ

- ・特に指定なし。教科書や学習者用端末を持ち運ぶためのバッグ。
- ・個人ロッカー（縦：99.4cm 横：33.7cm 奥行き：45cm）に収納することができるもの。
- ・安全上、自転車通学者で荷物が重い場合には、バッグを荷台にゴムひもで縛って通学することを原則とする。

⑦ 頭髪や容姿について（身だしなみ）

- ・自然で学校生活に適した髪型とする。後ろ髪が肩につく場合は、ゴムなどで結ぶ。
- ・髪止め、ピン止め、ゴムは飾りのないもので、色は黒・紺・茶とする。
- ・アクセサリーや装飾品等はつけない。
- ・爪は短く切って清潔に保つ。
- ・香水や匂いスプレー、匂いのある制汗剤等は使用しない。

⑧ 携帯電話やスマートフォンなど

- ・原則として持ち込まない。

※事情により持ち込みを希望する場合には、許可申請書を作成し、学校長の許可を得ること。在校時は学校（校務センター）に預ける。

- ・違反するものを持ち込んだ場合は学校で預かる。連絡後、保護者へ返却となる。

【自転車及びバス通学について】

① 自転車通学について

7年生進級時に、必ず自転車許可願（卒業まで有効）を提出し、学校から自転車ナンバーステッカーの交付を受ける。※通学距離に関係なく、誰でも自転車通学は可。

○使用できる自転車のタイプは次の通りである。

- ・普通型ハンドルのもの。（ドロップ式は不可）
- ・荷台・前かごが付いているもの。
- ・両足スタンドのもの。
- ・ベル、ブレーキ、ライト、鍵などが正常に装備され作動するもの。
- ・不正改造されていないもの。



○自転車通学者は、学校で配付するヘルメット（学校から配付）および反射タスキ（自分で購入）を着用すること。（ヘルメットはより安全性の高いものを個人で用意してもよい）

※自転車降車後は、ヘルメットを脱いでもよい。

○リュックタイプのバッグは原則背負うこと。バッグや物（水筒や雨合羽等）を前かごに入れる場合には、安全運転に支障のない重さや大きさであること。また、リュックタイプやスクールバッグタイプのいずれの場合でも、荷台に括りつけることに関しての制限はない。安全運転できることを第一に自己判断とする。

○自転車通学者は、雨天時、雨合羽やレインコート（反射材付き）を着用すること。

○自転車通学者は、通学の際、交通安全に十分留意し、交通マナーを遵守すること。横断歩道は自転車から降りて押して渡ること。

★自転車通学者の内、以上の条件が満たされなくなった場合、許可を取り消すこともある。

（その他）

・自転車は、必ず施錠する。鍵の紛失が多いので、鍵の取り扱い・管理には十分注意する。

※必ずスペアキー（自宅保管用）の用意をお願いします。

・自転車の防犯登録や保険加入を推奨する。

② バス通学について

○バス通学の対象者は、つくば市教育局学務課が指定した地域に住む者である。

○後期課程に進級すると、バス停は以下の場所だけとなる。

・旧筑波小方面 〈筑波山神社前ロータリー〉（朝のみ）、〈群道橋〉（後期課程下校のみ）

・旧菅間小方面 〈洞下下宿児童館〉〈八幡神社前〉〈上菅間墓地前空き地〉

・旧作岡小方面 〈山田うどん前〉〈JAつくば市筑波西支店〉〈作岡小〉〈宮島宅建付近〉

〈南作谷公民館前〉〈つくば設計付近〉〈上野石材元資材置き場〉〈入会団地入口〉

〈新白水団地〉

③ 遠距離通学補助金について

・補助の対象となる生徒は、自宅と学校間の通常の通学距離が6 km以上の生徒であること。

・6 km以内でも、通学環境等の理由により、やむを得ず路線バスや保護者送迎を使用したり、自転車で通学したりすることを学校長が認めた生徒であること。

・区域外や学区外の生徒、スクールバス通学をする生徒は除く。（※すでにスクールバスの申請をしている方も対象外です。）ただし、上筑波地区の生徒に関しては、往路、復路のどちらかのスクールバス利用の場合でも該当となる。

【学用品関係について】

① 進級前に、市や学校で購入、配付するもの

ヘルメット（つくば市から寄贈）

自転車ナンバーシール、制服用名札（7年生の教材費で購入）

② 進級後に、新たに購入する予定のもの

アルトリコーダー、アクリル絵の具

※自宅にある方は、そちらを利用されてもかまいません。

③ 小学校から継続して使用するもの

裁縫セット、ソプラノリコーダー、習字用具セット、彫刻刀、水彩絵の具、コンパス、分度器、定規類、給食セット、歯ブラシセット など

【参考】

主な取り扱い衣料品店等（制服等）

地区	商店名	電 話	地区	商店名	電 話
北条	(株)ストウ	867-2201	沼田	飯村ファッションセンター	866-0252
北条	とり文(有)	867-0222	北条	オオクボ衣料	867-0900
小田	庄司呉服店	867-0095	上大島	鈴木洋品店	866-0851
小田	森田屋洋品店	867-0917	小田	やぐち洋品店	867-0623

ジャージ・上履きのみ取り扱い衣料品店

地区	商店名	電 話	地区	商店名	電 話
水守	ヤマトヤ(有)	867-0311	水守	大塚洋装店	867-4049

質問やご不明な点等ございましたら、学級担任へご連絡ください。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

秀峰筑波義務教育学校

第6学年各担任

TEL 029-846-2611